


所管部課		子ども生活部 子育て支援課	部長	榎本 豊		
件名		東大和市母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1 要旨</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本規則に基づく母子保護の実施に関し、個人番号の提供を受けることとなったために所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4号様式（第3条関係）に、個人番号記入欄及び税情報等の確認に係る同意欄を追加。 ・同様式の（注意）2に、市長が公簿等により確認することが出来る書類の添付の省略についてのただし書きを追加。 <p>(2) 施行日</p> <p>平成28年1月1日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>特になし。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし。</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議への報告後、速やかに改正の事務を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果等</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。